

平成 30 年 7 月 23 日

株主各位

三重県津市中央 1 番 1 号  
三重交通グループホールディングス株式会社  
代表取締役社長 小倉 敏秀

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 7 月 20 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 156,300株   |
| 2. 処分価額              | 1株につき金576円<br>※ 処分価額は平成30年7月19日東京証券取引所終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の取締役：<br>第2号議案に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）14名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金25,862,400円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金576円）を現物出資の目的とする。<br>当社子会社の取締役：<br>平成30年7月20日の当社子会社15社の取締役会の決議に基づき、子会社の取締役40名に付与される、各子会社に対する金銭報酬債権合計金64,166,400円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金576円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 平成30年8月17日  |
| 5. 処分方法              | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。<br>当社の取締役（社外取締役を除く。）<br>14名 合計44,900株<br>当社子会社の取締役<br>40名 合計111,400株<br>※ 上記人数には、当社の取締役と当社子会社の取締役とを兼任している20名がそれぞれ重複して含まれている。   |

以上